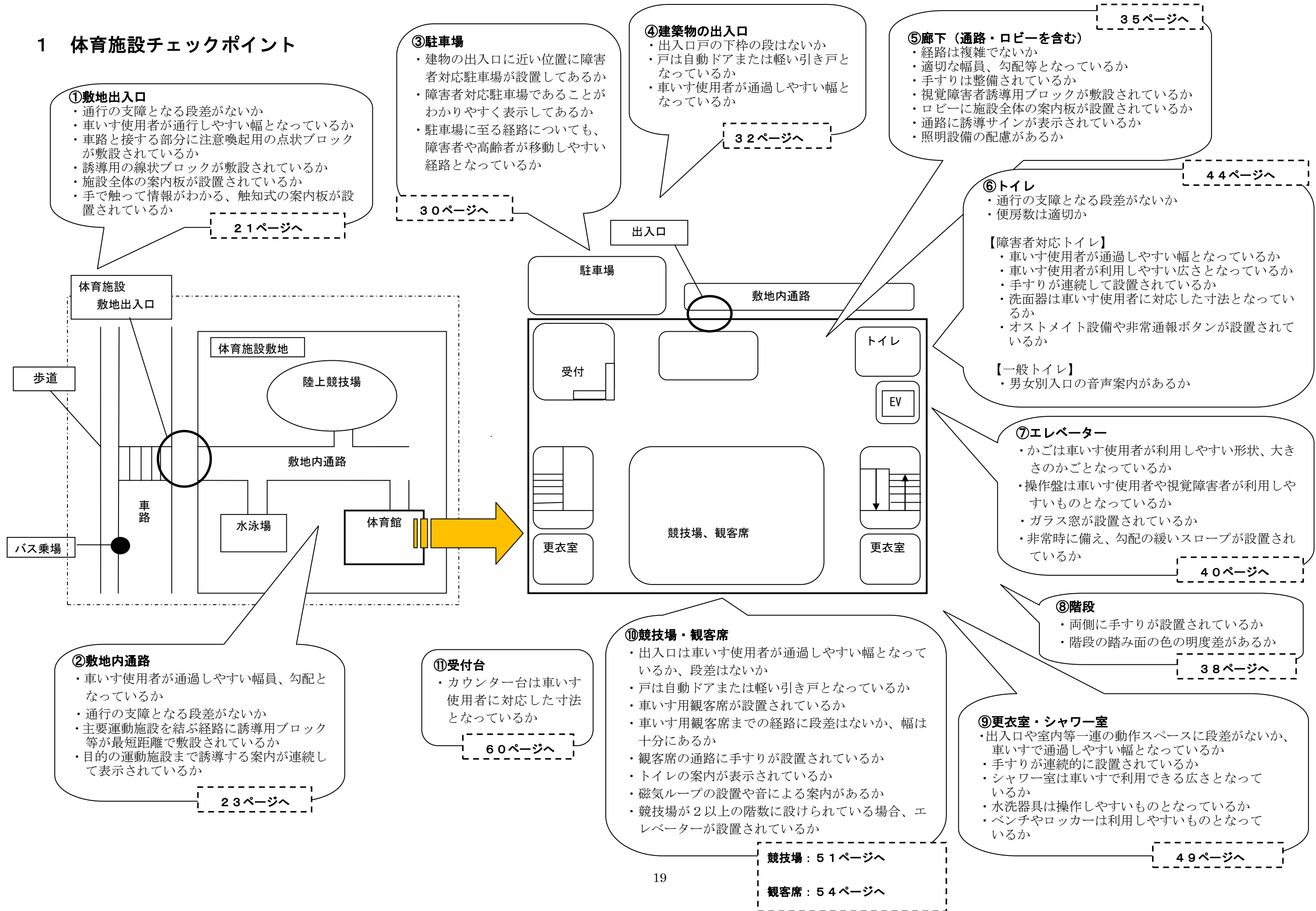


1 体育施設チェックポイント



①敷地出入口

- ・通行の支障となる段差がないか
- ・車いす使用者が通行しやすい幅となっているか
- ・車路と接する部分に注意喚起用の点状ブロックが敷設されているか
- ・誘導用の線状ブロックが敷設されているか
- ・施設全体の案内板が設置されているか
- ・手で触って情報がわかる、触知式の案内板が設置されているか

21ページへ

③駐車場

- ・建物の出入口に近い位置に障害者対応駐車場が設置してあるか
- ・障害者対応駐車場であることがわかりやすく表示してあるか
- ・駐車場に至る経路についても、障害者や高齢者が移動しやすい経路となっているか

30ページへ

④建築物の出入口

- ・出入口戸の下枠の段はないか
- ・戸は自動ドアまたは軽い引き戸となっているか
- ・車いす使用者が通過しやすい幅となっているか

32ページへ

⑤廊下（通路・ロビーを含む）

- ・経路は複雑でないか
- ・適切な幅員、勾配等となっているか
- ・手すりは整備されているか
- ・視覚障害者誘導用ブロックが敷設されているか
- ・ロビーに施設全体の案内板が設置されているか
- ・通路に誘導サインが表示されているか
- ・照明設備の配慮があるか

35ページへ

⑥トイレ

- ・通行の支障となる段差がないか
- ・便房数は適切か

44ページへ

【障害者対応トイレ】

- ・車いす使用者が通過しやすい幅となっているか
- ・車いす使用者が利用しやすい広さとなっているか
- ・手すりが連続して設置されているか
- ・洗面器は車いす使用者に対応した寸法となっているか
- ・オストメイト設備や非常通報ボタンが設置されているか

【一般トイレ】

- ・男女別入口の音声案内があるか

⑦エレベーター

- ・かごは車いす使用者が利用しやすい形状、大きさのかごとなっているか
- ・操作盤は車いす使用者や視覚障害者が利用しやすいものとなっているか
- ・ガラス窓が設置されているか
- ・非常時に備え、勾配の緩いスロープが設置されているか

40ページへ

②敷地内通路

- ・車いす使用者が通過しやすい幅員、勾配となっているか
- ・通行の支障となる段差がないか
- ・主要運動施設を結ぶ経路に誘導用ブロック等が最短距離で敷設されているか
- ・目的の運動施設まで誘導する案内が連続して表示されているか

23ページへ

⑪受付台

- ・カウンター台は車いす使用者に対応した寸法となっているか

60ページへ

⑩競技場・観客席

- ・出入口は車いす使用者が通過しやすい幅となっているか、段差はないか
- ・戸は自動ドアまたは軽い引き戸となっているか
- ・車いす用観客席が設置されているか
- ・車いす用観客席までの経路に段差はないか、幅は十分にあるか
- ・観客席の通路に手すりが設置されているか
- ・トイレの案内が表示されているか
- ・磁気ループの設置や音による案内があるか
- ・競技場が2以上の階数に設けられている場合、エレベーターが設置されているか

競技場：51ページへ

観客席：54ページへ

⑧階段

- ・両側に手すりが設置されているか
- ・階段の踏み面の色の明度差があるか

38ページへ

⑨更衣室・シャワー室

- ・出入口や室内等一連の動作スペースに段差がないか、車いすで通過しやすい幅となっているか
- ・手すりが連続的に設置されているか
- ・シャワー室は車いすで利用できる広さとなっているか
- ・水洗器具は操作しやすいものとなっているか
- ・ベンチやロッカーは利用しやすいものとなっているか

49ページへ